



秋厚労ニュース

4月

5月

6月

組合行事中止

新型コロナの影響

去る、4月4日、新型コロナウイルス感染拡大について、労働組合活動の対応を決める三役書記局会議を開催。4月から6月の組合行事は中止又は延期とすることが決まりました。

中止

4月

- 15日 女性部会
- 18日 青年部会
- 16日 青年部会
- 21日 看護改善委員会
- 28日 看護ゼミ実行委員会

5月

- 8日 教育宣伝部会
- 9日 中央執行委員会、中央委員会
- 16日 青年部会
- 22日 病院給食対策委員会、青年部会
- 23日 球技大会
- 30日 女性集会

6月

- 6日 青年部会、中央執行委員会
- 16日 看護改善委員会
- 27日 検査科勤務者会議

延期

6月

- 20日 新入組合員学習と交流のつどい
教育宣伝部会、青年部会

コロナ関係の労働相談は秋厚労本部へ

新型コロナウイルスについて、3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けることが感染拡大防止策の一つです。労働組合運動の

基本である「集まって議論する」ことが難しい状況です。4月4日の三役書記局会議では、今後の日程や取り組みを協議しました。

新入組合員学習と交流のつどいは延期

今後の日程は、「当面、組合活動で集まることを自粛する」ことを確認。4月から6月の組合行事をすべて

中止にします。新入組合員学習と交流のつどいは、「入会式も縮小されているので新入組合員のために開催し

支部に要求討議依頼

「たい」と意見がまとまり、延期（時季は未定）することになりました。

年間手当要求に追加する要求案について、各支部に要求討議を依頼します。本来は、5月の中央委員会で年間手当要求等を決定しますが、中央委員会を開催できないため、本部と支部が

連絡をとりあつて、対応します。

また、新型コロナウイルス関係で労働条件についての相談がありました。何か困ったことがあれば秋厚労本部へご相談ください。

緊急事態のため、中央委員会や各専門部会で論議し決定するなどの本来の手順が踏めませんが、みなさんのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。